

男女がともに働きやすい 環境づくりに取り組む 事業者を表彰します！

会津若松市では、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を募集し、表彰しています。

表彰された事業者の取組は、市のホームページや市政だよりなどで紹介し、広く市民の皆さんにお知らせします。

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組む事業者の皆様からのご応募をお待ちしています。

応募締切 令和7年9月19日（金）

対象

会津若松市内に事業所を有し、次のような取組を積極的に行っている事業者 ※過去に表彰を受けた事業者は対象外です。

1. 男女がともに働きやすい環境づくり
2. 女性の能力活用や職域拡大、管理職登用促進など、ポジティブ・アクションの取組
3. 仕事と家庭生活（育児・介護等）を両立させやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス推進の取組
4. その他の男女共同参画の取組

例：●女性の活躍・人材育成・管理職登用促進
●男性の育休取得促進 ●育児休暇等取得後の待遇保障
●職場内託児施設の設置 ●従業員相談窓口の設置 など

選考方法

- ◆応募があった事業者に対し、後日、取組内容についてのヒアリングを行います。
- ◆ヒアリング後、会津若松市男女共同参画審議会での選考を経て、表彰対象者を会津若松市長が決定します。
- ◆決定後、令和8年2月（予定）に表彰式を行います。

応募方法等については、裏面をご覧ください。➡

お問い合わせ先

会津若松市役所 市民部 市民協働課

TEL 39-1221 FAX 39-1420

✉kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

～令和6年度の表彰事業者紹介～



社会福祉法人南町保育会 様

- 施設業務改革担当の職員を配置し、業務状況の確認、改善を実施
- 保育・教育施設向け業務支援ツールを導入、手書き書類の削減や行事の見直し等による残業の減 など



会津乗合自動車株式会社 様

- 女性運転手を増やす為の積極的な取組や、育児休業終了後の育児短時間勤務や業務内容への柔軟な対応
- 家族手当の対象範囲を拡大し、手当を増額 など



株式会社 Eyes,JAPAN 様

- 20代中心・海外出身者が多く、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組む
- 職場の環境改善や、外部機構への研究開発に、女性がプロジェクトを組み活躍 など

応募 方法

下記の応募用紙に必要事項を記入の上、ファクス・郵送・持参・メールのいずれかにてお送りください。なお、取組内容等に関する補足資料があれば添付してください。※メールの場合は、必要事項をメール本文に記入の上、送付してください。自薦・他薦は問いません。

【宛先】〒965-0873 会津若松市追手町2-41

会津若松市役所追手町第二庁舎 市民協働課

ファクス 0242-39-1420

E-Mail kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

※キリトリ※

令和7年度 会津若松市男女共同参画推進事業者表彰 応募用紙

事業者名 代表者氏名			
所在地	〒 会津若松市		
電話番号	()	FAX番号	()
業種			
従業員数	人（男性 人・女性 人）※令和7年4月1日現在		
◆自薦 担当者	氏名： E-Mail：	所属部署： 電話番号：	()
◆他薦 推薦者	氏名または団体名：	関 係：顧客・取引業者・その他() 電話番号：	()
取組のアピールポイント・ 応募理由など			